

奈良県告示第二百四十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定による道路を次のとおり指定した。

平成二十六年十月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 道路の種類

道路法（昭和二十七年法律百八十号）による道路

二 路線名

主要地方道大和高田桜井線

三 道路の指定区域

磯城郡田原本町大字阪手九八三番一三から磯城郡田原本町大字大安寺一〇二番四まで

四 道路の幅員 九・九〇〇メートルから一四・一〇一メートル

五 道路の延長 一三〇・〇メートル

六 指定年月日 平成二十六年十月六日